

船舶事故等調査報告書

平成24年4月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

| | |
|--------------------------|--|
| 事故等番号 | 2011横第201号 |
| 事故等種類 | 火災 |
| 発生日時 | 平成23年11月22日（火） 11時00分ごろ |
| 発生場所 | 静岡県磐田市天竜川河口南南東方沖 磐田市所在の掛塚灯台から真方位160° 6.5海里（M）付近 （概位 北緯34° 32.7′ 東経137° 50.8′） |
| 事故等調査の経過 | 平成23年11月24日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。 |
| 事実情報 | |
| 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 | モーターボート ^{ツバキ} TSUBAKI、19トン 271-28004東京、個人所有 |
| 乗組員等に関する情報 | 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 |
| 死傷者等 | なし |
| 損傷 | 全損 |
| 事故等の経過 | <p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、天竜川河口南南東方沖6.5M付近を約16～17ノットの速力で西進中、平成23年11月22日11時00分ごろキャビン床の機関室入口蓋の隙間から煙が噴出した。</p> <p>船長は、主機を停止して同乗者に持ち運び式消火器による消火を要請し、自らはバケツを使って消火活動をしようとしたが、煙の勢いが強く、火勢が強まったことから消火活動を継続できず、同乗者と共に海に飛び込んだ。</p> <p>本船は、その後に沈没したが、船長及び同乗者は、付近を航行中の船舶に救助された。</p> |
| 気象・海象 | <p>気象：天気 曇り、風向 西、風力 5</p> <p>海象：水面に白波</p> |
| その他の事項 | <p>本船は、機関室上部に操舵室及びキャビンが配置されており、機関室へはキャビン床の機関室入口蓋を外して入るようになっていた。</p> <p>機関室は、中央に主機2台が並んで据え付けられ、両主機の間にバッテリーと発電補機が設置され、両舷に燃料タンクが配置されていた。</p> <p>本船は、操舵室に持ち運び式消火器を2本備えていた。</p> <p>本船は、平成23年11月19日に前の船舶所有者から購入され、本事故当時、京浜港横浜区から福岡県福岡市博多港へ回航中であり、名義変更は博多港到着後に行う予定であった。</p> <p>船長は、出航前に主機のオイル量、排気の状態、冷却海水の排出状況、各機器の作動状況、各計器類の点検等を行い、異常のないことを確認した。</p> <p>船長は、本船を操船するのが初めてであった。</p> <p>船長及び同乗者は、救命胴衣を着用していた。</p> |

| | | |
|----|---|--|
| 分析 | 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析 | 不明 あり なし 本船は、天竜川河口南南東方沖を西進中、機関室で火災が発生したことから、周囲の可燃物に延焼したものと考えられる。 本船は、船長が、機関室入口蓋の隙間からの煙に気付いたものの、煙の勢いが強くて消火活動を行うことができず、火災の発生に至る状況を明らかにすることはできなかった。 |
| 原因 | 本事故は、本船が、天竜川河口南南東方沖を西進中、機関室で火災が発生したため、周囲の可燃物に延焼したことにより発生したものと考えられる。 | |
| 参考 | 今後の同種事故等による被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・機関室に火災探知器を設置することが望ましい。 | |